

# 活動報告書

報告日付：2022年4月11日

事業ID: 20205555065

事業名：徳島県鳴門市における第三の  
居場所の運営（3年目）

団体名：特定非営利活動法人  
ふれあい福祉の会 山びこへるぷ

事業完了日：2022年3月31日

## 1.事業内容

### 1.1 第三の居場所の運営

- (1) 期間：2021年4月1日～2022年3月31日、月～金曜日 13:00～19:30、土曜日 8:00～19:00、（長期休暇期間中：月～金 8:00～19:30、土曜日 8:00～19:00）
- (2) 場所：徳島県鳴門市
- (3) 対象：家庭や自身に課題を抱えた小学校1～6年生（1～3年生優先）定員20名
- (4) 内容：「子ども第三の居場所」をつくり、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。

### 1.2 子どもの経験不足を補う活動

- (1) 期間：2021年4月1日～2022年3月31日
- (2) 場所：徳島県鳴門市「子ども第三の居場所」
- (3) 対象：「子ども第三の居場所」
- (4) 内容：食事の提供、個別の学習指導、生活習慣形成、多彩なアクティビティ「チャレンジタイム」の実施（音楽・美術・プログラミング・英語・書道等）、長期休暇期間中における生活・学習支援

## 2.事業内容詳細：

### 2.1

- (1) 2021年4月1日～2022年3月31日の間、月～金曜日 13:00～19:30、土曜日 8:00～19:00、（長期休暇期間中：月～金 8:00～19:30、土曜日 8:00～19:00）開所することが出来た。子どもたちの居場所が無くならないように、各小学校の行事に合わせて開所時間を配慮し開所することが出来た。鳴門市役所子どもいきいき課及び各小学校との連携により、臨時休校になる際等には、開所が出来るように前もって準備することができたため、安定した開所に繋がった。コロナ禍において、小学校が臨時休校となった際にも連絡をいただくことができたので、感染予防に気をつけて安全に開所し、運営することが出来た。
- (2) 徳島県鳴門市内の5校の小学校の児童が利用している。
- (3) 2022年3月末時点で利用登録児童29名（うち、1年生5名、2年生4名、3年生5名、4年生6名、5年生3名、6年生6名）
- (4) 支援級に在籍する児童が5名利用しているが、支援員の1対1の支援により生活習

慣形成や学習の向上がみられる。施設を利用している子ども全員が、毎回利用時に絵日記を書くことにより支援員と繋がりをもつことにより、誰かが自分のことを見てくれているという安心感をもつことが出来た。ご家族や子ども達にとって安心して過ごせる居場所として定着することができた。

## 2.2

(1) 期間：2021年4月1日～2022年3月31日

(2) 場所：徳島県鳴門市「子ども第三の居場所」

(3) 対象：「子ども第三の居場所」

(4) 内容

・開所した日の9割以上は食事(昼食や夕食)を提供することができた。おやつは食材を工夫して季節を感じる物なども提供することができた。

・毎日の個別日記には毎回、赤ペンでのお返事を全員に書き、必要な児童には個別の宿題指導をした。年1回、東京書籍の実力テスト(国語と算数)およびi-checkを実施。

・毎日おやつ時間に絵本の読み聞かせ、17時からの10～15分間の読書タイム、タブレットによる学習を設けている。

・チャレンジタイムとして英語、美術、書道、プログラミング、音楽、体育の体験活動が定期的に行われ、作品が入賞するなどの成果も出た。

・長期休暇期間中は、朝8時から開所し昼食も提供することができた。長期休暇中の学校の宿題は全ての生徒が全部仕上げる事ができた。季節のイベントとして、調理実習や農作物の栽培にも触れた。※国立大学法人鳴門教育大学余郷裕次教授とは定期的に面談を行い、現況をお伝えし学習指導におけるアドバイスをその都度いただく。

## 3.契約時事業目標の達成状況：

### 【助成契約書記載の目標】

1. 拠点利用児童の募集(2020年10月時点で18名が登録しており、2022年3月末時点で18～20名とする)

2. 児童への居場所、絵本の読み聞かせ、日記、生活習慣、学習支援、食事などの安定的な提供

3. ボランティア等の地域住民や行政、学校との関係構築

4. 子どもの「経験の不足」を解消するよう、事業期間内に毎月20時間チャレンジタイムとして実施する。

### 【目標の達成状況】

1. 2022年3月末時点で拠点利用登録児童29名となっている。来年度は23名の新規及び継続利用児童が決まっている。

2. 小学校の行事などに合わせて、子ども達が利用しやすいように開所時間の配慮をし安定的な開所が可能となる。毎日のおやつタイムの絵本の読み聞かせや個別の学習支援も定着してきた。夕食は週5日、一日平均15食準備している、土曜日や長期休暇期間中は昼食と

夕食の提供が可能。食材などは地域住民の寄付も多くいただいた。

3. 鳴門市役所子どもいきいき課との定期的な情報共有、人権推進課との児童情報共有、個別児童支援、児童民生委員の定期的な来所、物資（服、おやつ等）の寄付及び情報共有、鳴門市内の5校の小学校への拠点の定着と児童の情報共有が可能となる。

4. チャレンジタイムとして毎月20時間、英語、音楽、美術、プログラミング、書道などの多彩なアクティビティを提供することが出来た。利用児童の中には、作品が入賞するなど成果も出た。